

2020年5月29日

和歌山市長

尾花正啓様

和歌山市教育長

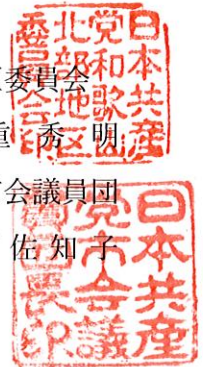
富松淳様

日本共産党北部地区委員会

委員長 国重 秀

日本共産党和歌山市議員団

団長 森下 佐知



新型コロナウイルス感染拡大防止と市民を守るための申し入れ書

5月14日の国の緊急事態宣言解除に伴い、市民も3密を避けつつ安全な生活・外出について考えて行動しながら、元の暮らしを取り戻すため、頑張っているところです。しかし、感染の不安は消えず、非常に厳しい状況は続いているのが現状です。政府の対策もまだまだ不十分です。店舗・事業所・施設の営業・運営や市民の暮らしの厳しさは変わらず、ますます感染の緊張感が高まる医療機関などに対し、市の援助が必要です。

日本共産党北部地区委員会と日本共産党和歌山市議員団は、市民の暮らしや営業を守るため、国・県の対策に加え、和歌山市独自の財源措置を含む対策を行っていただきたく、申し入れを行います。

記

1. 学校再開にあたっては、人員体制や防護関連用具・衛生材料の確保、施設改善、対応マニュアルなどを整えることをはじめ、現場の教職員や学校医の声を十分に生かすこと。同時に、再開方針については保護者の理解と納得を得るように努めること。
2. 学校の夏季休業日を短縮するならば、学校給食の提供を必ず行うこと。文部科学省の「学校給食施設・設備」や厚生労働省の「大量調理施設衛生管理マニュアル」

には、『調理場は十分な換気を行い、湿度は 80%以下、温度は 25°C以下に保つことが望ましい。これらの温度・湿度は毎日記録すること。』と規定されていることから、これを順守し、給食を安全に提供するために、早急に全学校の給食調理場（第二共同調理場含む）にエアコン設備の設置を行うこと。

どうしても間に合わない場合には、調理場内に最低でも 2 台～3 台（第二共同調理場は適切な台数）の移動式スポットエアコン（クーラー）をレンタルで設置すること。

3. 学校休業が、完全に通常授業に戻るまでの間は、保護者の希望に沿って、学童保育の運営時間等をより柔軟に行うこと。同時に学校給食の提供についても柔軟な対応を行うこと。
4. 和歌山市 PCR 検査センター（ドライブスルー方式含む）の設置にあたって、検査には、かかりつけ医、医療機関の判断による紹介状が必要となっていますが、新型コロナウイルス感染症以外の医療の提供、院内感染防止のため、電話やオンライン等で医師が判断するだけで、検査センターを紹介することのできる仕組みを導入すること。
5. 接触者・帰国者外来、PCR 検査センター、感染患者入院受け入れ医療機関など、感染リスクの非常に高い職場の全従事者に対して、定期的に PCR 検査を公費で行うこと。
6. PCR 検査センターの運営にかかわり、医師会の医師の協力を求める時は、出務者に対して報酬を出すこと。また、万が一出務医師が感染した場合の補償を行う仕組みをつくり、周知徹底すること。
7. 学生が学業を継続するために、和歌山市内の大学院、大学、短期大学、専門学校などに通う全学生を対象に、授業料の半額を市として援助すること。また、市外で学んでいる和歌山市民の全学生を対象に、授業料の半額を市として援助すること。
8. アルバイトの収入減で退学を考えざるを得ない学生に対し、市として経済支援を行うこと。
9. 国民健康保険料、後期高齢者医療保険料、介護保険料、国民年金保険料の減免を早急を実施し、被保険者に広報し、周知徹底すること。
10. 新型コロナウイルス対策による業務量増大により市職員への負担は、はかり知れないものになっています。市民への迅速かつ確実な対応、時間外勤務や休日出勤の改善、職員の健康破壊防止のため、必要な人員・体制を早急に整えること。

以上